



ステップアップ 畜産!



西部農業事務所家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）
〒370-0074 高崎市下小島町 233
TEL 027-362-2261、FAX 027-362-2260

～記事～

- ★管内捕獲野生いのししの豚熱感染状況と豚熱防疫対策の徹底について
- ★豚熱のワクチン接種に適した日齢の考え方
- ★自己点検アプリの登録をお願いします！
- ★埋却地の事前確認のご協力について
- ★アジア地域におけるアフリカ豚熱の発生状況について
- ★定期報告書の提出をお願いします！
- ★世界と日本のアニマルウェルフェアの状況－農水省が指針策定を明言－
- ★ロシアのウクライナ侵攻は日本の畜産業界にどう影響するか
－有機肥料の利用促進が課題－

～添付資料～

- ★飼養衛生管理基準チェックリスト ※農場でご活用下さい。

★管内捕獲野生いのししの豚熱感染状況と豚熱防疫対策の徹底について

【管内野生いのしし豚熱検査頭数】

R3.4.1～R4.3.3

昨年の全国の養豚場における豚熱発生は1月、3月に1事例、4月に4事例と春先に発生が集中しました。これから気温が上昇し、いのししの行動範囲拡大に伴い、ウイルス拡散のリスクが高まります。県内の豚熱発生事例では、防護柵のすぐ外にいのししのぬた場が確認されるなど、農場の近くに多量のウイルスが存在していたと推察され、防護柵があっても、いのしし以外の野生動物や人・車両、雨水などを介してウイルスが農場内に持ち込まれる可能性があります。防護柵周囲に野生いのししが近づかないよう柵外側・衛生管理区域内の伐採・除草と消毒、柵にウイルスが付着している可能性を考慮した石灰散布や消毒等をお願いします。

また、衛生管理区域内にはすでにウイルスが侵入している可能性が考えられます。豚舎に入る際には豚舎専用長靴、衣服の交換、手指や器具の消毒を徹底していただくようにお願いします。

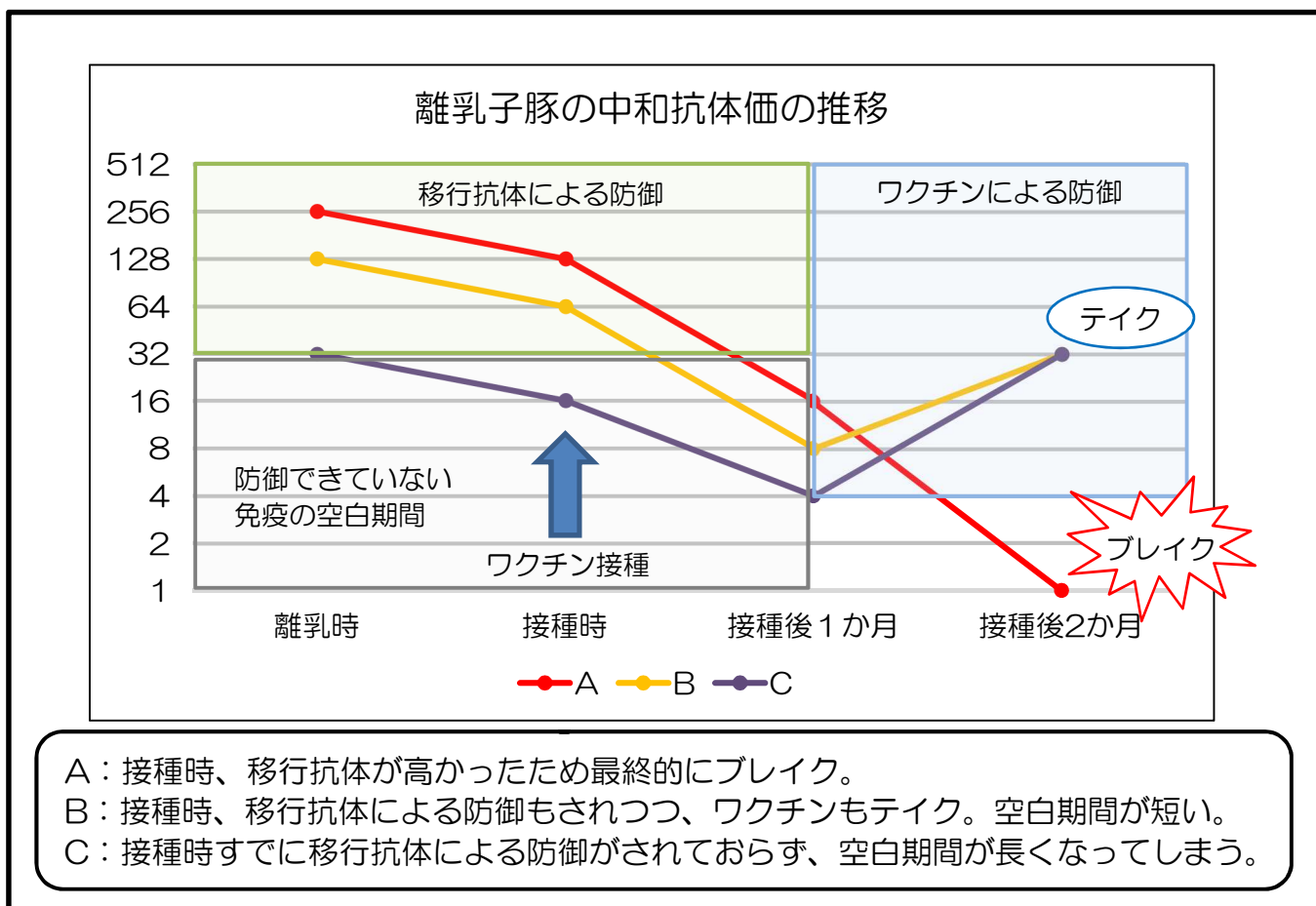
市町村	検査頭数	陽性頭数
高崎市	95	-
旧高崎市	18	-
倉渕支所	27	1
箕郷支所	11	-
群馬支所	0	-
榛名支所	22	-
吉井支所	17	-
藤岡市	0	-
上野村	1	-
神流町	9	-
富岡市	15	-
下仁田町	2	-
南牧村	3	-
甘楽町	2	-
安中市	68	2
計	195	3

★豚熱のワクチン接種に適した日齢の考え方

抗体検査にはELISA法と中和試験とがありますが、豚熱（CSF）ワクチン接種に適切な接種日齢を検討する際は、より正確な中和試験で中和抗体価を調べ、これを指標にします。そのため、当所では繁殖豚のワクチン抗体とワクチン未接種子豚の移行抗体は中和試験にて調べています。なお、中和抗体価とは、簡単に言うと「感染を防御する力を数値化したもの」であり、検査の性質上、2、4、8、16・・・と倍々の数値で表され（もちろん、数値が大きい方が防御力が高いということになります）、約10日間で半分になります。

子豚の移行抗体については、「CSFを防御するためには中和抗体価32倍以上」が必要であり、また、「中和抗体価128倍の子豚にワクチンを接種した場合、ワクチンテイク率は50%（＝半分がブレイクしてしまう）」といわれています。したがって、「移行抗体の中和抗体価が32～64倍の時期がワクチンを接種するのに最も適したタイミング」と考えられ、この抗体価を保有する日齢をワクチン接種適期の日齢としています。

	感染防御	ワクチンテイク可
移行抗体	32倍以上	64倍以下
ワクチン抗体	4倍以上	—



なお、ワクチン接種適期に接種しても空白期間は存在し、また、移行抗体の獲得状況は個体毎に異なるため、ワクチンブレイクにより免疫を獲得出来ない豚も一定数存在します。そのため、飼養衛生管理の徹底が重要となります。

★自己点検アプリの登録をお願いします！

ご自身のスマートフォン・パソコン等にアプリを登録していただくと、野生いのしし CSF 感染確認状況や海外でのアフリカ豚熱発生状況、県の支援事業等、県からの最新の情報をいち早く受け取ることができます。

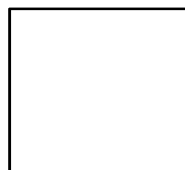
野生イノシシ CSF 感染確認時には、半径 5 km 以内の農場には詳細な捕獲地点等を含めた緊急アラートも発出されます。

登録は下記の QR コードを読み取り⇒画面中央部の「追加」を押す⇒配布された ID

(※)を入力で簡単にできますので、未登録の方はぜひ登録をお願いします。

※令和3年7月に各農場ごとの ID を配布しております。ID や登録方法が分からない場合は、家保にご相談ください。

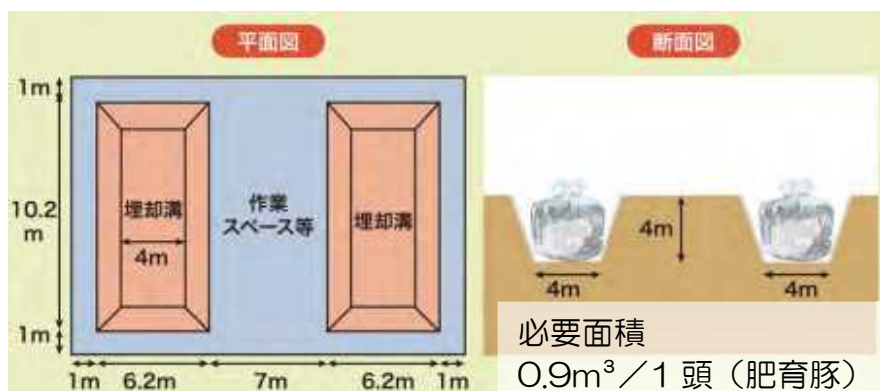
登録はコチラから⇒



アプリで受信出来る情報の一例

★埋却地の事前確認のご協力について

特定家畜伝染病（豚においては豚熱、口蹄疫等）が発生した場合、処分家畜等の汚染物品は準備いただいている埋却地に埋却することとなっています。しかし、埋却地が山林や狭小地であるなど、埋却地周囲の状況により掘削作業が困難と考えられる事例があります。そこで、当所では道幅や周囲の状況について、専門の関係機関の協力のもと、掘削可能かどうか、搬入重機の大きさはどれくらいが適切か等を現地確認させていただいております。今後、調査協力について依頼する場合がありますので、御協力をお願いいたします。また、埋却地についてはすぐに掘削可能な状態で御準備いただくようお願いします。



主に使用する重機幅は3m弱。
(小型重機は深く掘れず、時間を要する)

残土置き場や作業道の確保も必要です。

★アジア地域におけるアフリカ豚熱の発生状況について

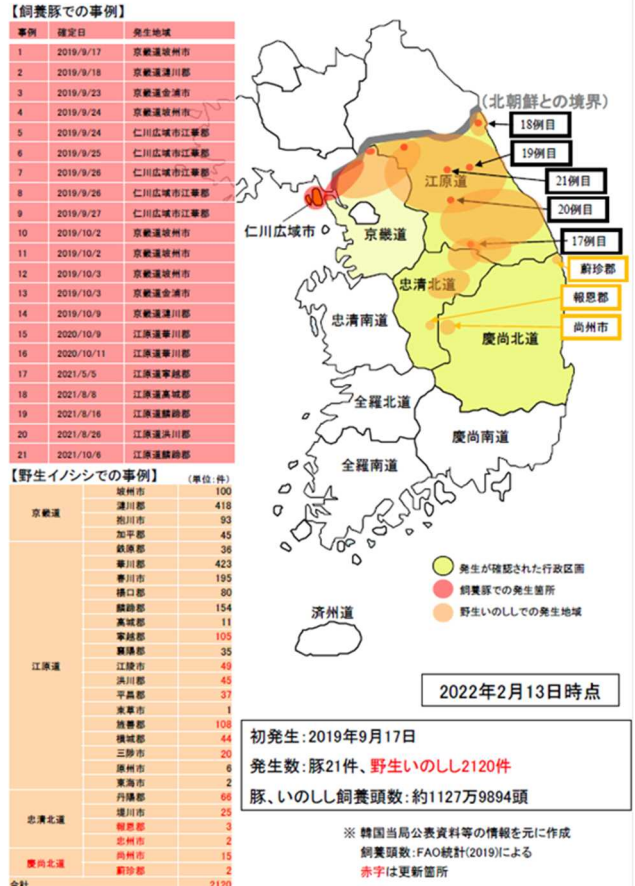
アジア地域では依然としてアフリカ豚熱の発生が継続しています。2021年に養豚場での発生が確認された国はブータン、フィリピン、ミャンマー、マレーシア、タイ、中国、韓国で、各国とも野生いのししにもウイルスが広く浸潤している状況です。特に、韓国では野生いのししの発生地域が徐々に南下し、さらに日本に近づいています。

アジア地域全体で広くアフリカ豚熱ウイルスの浸潤が確認されているため、国内にいつ入ってきてもおかしくない状況です。



日本に侵入しませんように

韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況



★定期報告書の提出をお願いします！

全ての家畜の所有者は、頭羽数及び目的にかかわらず報告の義務があります。未提出の方は期限内の報告をお願いいたします。

提出期限 令和4年3月18日



(戸)

また、右の表は昨年2月時点の報告があった、西部管内市町村別の主な家畜を飼養する農場戸数です。年1回の皆様からの報告は、各地域における家畜の飼養状況を把握し、口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどの発生予防や、発生時における迅速なまん延防止対策を図る重要な情報となります。

市町村	牛		豚	鶏		うずら
	乳用	肉用		採卵	肉用	
高崎市	26	35	22	45	10	5
安中市	11	18	12	12	1	0
藤岡市	6	8	6	11	3	0
上野村	0	0	1	1	0	0
富岡市	4	16	10	13	3	1
下仁田町	4	1	0	10	0	0
南牧村	0	0	1	3	0	0
甘楽町	7	4	3	4	0	0
神流町	0	0	0	2	0	0
西部計	58	82	55	101	17	6

※採卵鶏は101戸のうち80戸が愛玩等の小規模です

畜産業を営む農家数は年々減少傾向にあります。生産者、関係者及び家畜保健衛生所等一丸となって、畜産業の課題に取り組んでいきたいと思っております。

★世界と日本のアニマルウェルフェアの状況

—農水省が指針策定を明言—

国際獣疫事務局（OIE）はアニマルウェルフェア（Animal Welfare）を「動物の生活とその死に関わる環境と関連する動物の身体的・心的状態」と定義し、「5つの自由」を指針としています。

—5つの自由—

- 1 飢え、渇き及び栄養不良からの自由
- 2 恐怖及び苦悩からの自由
- 3 物理的、熱の不快感からの自由
- 4 苦痛、傷害及び疾病からの自由
- 5 通常の行動様式を発現する自由

OIEはアニマルウェルフェアの世界的なガイドラインを策定・勧告しており（下の表参照）、それに基づき、ヨーロッパはEU指令としてアニマルウェルフェアに基づく飼養管理の方法を規定、アメリカ、カナダ、オーストラリア等では州法による取組や生産者団体等が独自にガイドラインを設定するなど、それぞれがアニマルウェルフェアの向上に取り組んでいます。



日本では「動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年）」、同法に基づく「産業動物の飼養及び保管に関する基準（環境省）」や「動物の殺処分方法に関する指針（環境省）」が一般原則として定められており、民間の畜産技術協会がまとめた「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針」が基本的な考え方となっています。農水省は、アニマルウェルフェアの考え方を踏まえた飼養管理

の普及と飼養者との相互理解を深めるため、令和4年1月27日「第1回アニマルウェルフェアに関する意見交換会」を開催し、その中で全畜種対象の指針の策定を明らかにしました（時期未定）。

OIEの陸生動物衛生規約で採択された畜種ごとの指針内容と採択した年
肉用牛：暑熱・寒冷ストレスの回避、去勢・除角の手順等（2013年）
ブロイラー：温度環境、照明、空気の質、飼養密度の確保等（2013年）
乳用牛：暑熱・寒冷ストレスの回避、去勢・除角の手順等（2015年）
使役馬：馬具の取扱い、適切な労働負荷等（2016年）
豚：温度環境、空気の質、去勢・断尾の手順等（2018年）
採卵鶏：今後作成の見込み

アニマルウェルフェアは、家畜への愛着と愛情をもった管理をすることが重要になります。そして、ストレス低減による疾病減少等は安全安心な畜産物の生産性向上につながります。

『アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針（農水HP）』



★ロシアのウクライナ侵攻は日本の畜産業界にどう影響するか —有機肥料の利用促進が課題—

日本における肥料の市場規模は約 4000 億円で、化学肥料は原料の大半を輸入に依存しているため、その価格は国際的な需給動向に左右されます。塩化カリウムは輸入量全体の 65%をカナダ、次いで 12%をベラルーシ、11%をロシアから調達しており（財務省貿易統計より 2019 年 7 月～2020 年 6 月）、その原料となるカリ鉱石は、カナダ、ロシア、ベラルーシ、中国の 4 か国で世界の 8 割を生産しています（2019 年）。したがって、現在の情勢が長期化し、ロシアやベラルーシからの輸入がストップした場合、日本をはじめ世界的に塩化カリの含まれる化学肥料の生産量減少や価格の高騰がおこる可能性があります。

そこで、国内で調達可能で安価な産業副産物原料をより一層有効利用する必要があります。家畜ふん堆肥は散布に労力がかかるため敬遠されがちですが、肥料成分だけでなく土づくりにも有用であることを耕種農家に周知するなどして、利用を促すことがこの情勢における畜産分野での課題となるのではないのでしょうか。

なお、生産した堆肥を不特定多数の者に販売する場合は、「特殊肥料生産業者届出書」（肥料取締法第 22 条）及び肥料販売業務開始届出書（同 32 条）を県知事に届け出る必要があります。ぐんま堆肥流通データベースにも登録し、利用したい人が容易にコンタクトをとれる状況を構築しておくことも重要です。

『群馬県堆肥生産所在地マップ（群馬県畜産協会 HP）』

<https://www.chikusankyokai.or.jp/environment/taihi/>



西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233
TEL 027-362-2261 (24時間対応) FAX 027-362-2260

★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。